

# 家畜衛生だより



令和4年12月第51号（鶏）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 山形県、鹿児島県、愛知県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（国内29～32例目）

	所在地	飼養状況	簡易検査判定日	疑似患畜確定日
29例目	山形県鶴岡市	採卵鶏（約2.7万羽）	12月7日	12月8日
	山形県庄内町	疫学関連農場：1農場（約4万羽）		
30例目	鹿児島県出水市	採卵鶏（約6.3万羽）	12月7日	12月8日
31例目	愛知県豊橋市	あひる（あいがも）（約1000羽）	12月7日	12月8日
	愛知県豊橋市	疫学関連農場：1農場（約1000羽）		
32例目	鹿児島県出水市	採卵鶏（約22万羽）	12月8日	12月9日

### 【経緯】

死亡鶏の増加（29、30例目）、家さんの異状（32例目）の通報を受け、農場へ立入。  
国内25例目の周辺農場の状況確認のため、農場へ立入（31例目）。  
簡易検査で陽性。遺伝子検査でHPAIの疑似患畜であることを確認。



## 茨城県龍ヶ崎市の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例を確認！

令和4年12月8日、茨城県龍ヶ崎市で回収されたコブハクチョウの死亡個体について、簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陽性反応が確認され、環境省により回収場所を中心とした半径10km圏内が野鳥監視重点区域に指定されました。（千葉県内では我孫子市、柏市、印西市、栄町の一部地域が含まれます）。  
これを受け、県では野鳥監視重点区域内の野鳥の監視を強化しております。なお、現時点では病原性の高低は不明であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。



東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

取引先等の関係者への周知をお願いします。

## 消毒ポイントを通過する畜産関係者の皆様へ

### 【車両消毒の期間】

続発がなければ、12月18日0時(17日から18日に日付が変わる時点)をもって車両消毒は終了となる予定です。

### 【畜産関係車両の消毒について】

次の点にご留意いただき、引き続き消毒にご協力ください。

#### 《消毒ポイント⑤小見川浄化センター》

大型・特定中型自動車は侵入できません。③⑥をご利用ください。

#### 《消毒ポイントが利用できない車両》

2連結トレーラーなど全長がおおよそ18mを超える車両は消毒ポイント③⑥の利用も難しいため、移動前後の車両消毒の徹底をお願いいたします。

#### 【消毒ポイント位置】



### ★消毒ポイント(移動制限解除まで運営予定)

消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
③	佐原浄化センター	香取市佐原イ3764-1	令和4年11月26日6時～ 【24時間運営】
⑤	小見川浄化センター	香取市阿玉川844-1	令和4年12月3日8時～ 【24時間運営】
⑥	香取広域市町村圏組合 栗源分遣所	香取市岩部3458	令和4年12月4日8時～ 【24時間運営】